

## ■ 令和3年度 指定出資法人の経営目標設定等に関する審議スケジュール（予定）

### 1. 令和2年度 経営目標設定の審議にかかる開催実績について

・令和2年度当初は事務局説明と法人ヒアリングの2段階での実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、多人数での会議の開催が困難となったことから、全法人の法人ヒアリングを省略。

| 令和2年度当初予定   | 令和2年度開催実績   |
|---|---|
| <p><b>【事務局説明】4回 ※全20法人実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局から経営目標等のポイントを説明</li> </ul> <p>↓法人ヒアリング対象法人の絞り込み</p> <p><b>【法人ヒアリング】4回</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局説明時の質問への回答</li> <li>法人から経営目標等について説明</li> </ul> | <p><b>【事務局説明】4回 ※全20法人実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局から経営目標等のポイントを説明</li> </ul> <p><b>【法人ヒアリング】⇒省略</b></p> <p>※委員からの質問については、法人に確認の上、事務局より後日回答</p> |

### 2. 令和3年度 経営目標設定の審議について（案）

#### ■ 令和2年度開催実績を踏まえた検討

- 令和3年度当初も、引き続き新型コロナウイルスによる影響が継続する可能性が高く、web開催とする可能性が高い。
- 審議会の効率的な開催（開催件数の低減）の検討が必要。

➔ **事務局からの説明に加え、法人又は所管部局に対する質疑応答を同時に実施。**

1 法人当たりの審議時間を昨年度より長く設定（R2年度 1法人20分⇒1法人30分）

| 開催時期                    | 内 容  | 備 考  |
|-------------------------|--|--|
| 5月上旬<br>～6月中旬<br>(4～5回) | <p><b>【事務局説明】※全20法人実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各法人の経営目標について、事務局から審議会委員に説明</li> <li>※中期経営計画の審議を目標設定とセットで行う場合<br/>中期経営計画について所管部局又は法人から説明 → 経営目標について事務局から説明</li> </ul> <p>〔<br/>・中期経営計画のポイント、成果指標の内容・考え方<br/>・最重点目標の考え方、目標達成に向けた取組み<br/>・最重点目標以外の成果指標に関する昨年度からの変更点 など<br/>〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>質疑応答については、所管部局又は法人が対応</li> </ul> | <p>約2～3時間<br/>(1法人30分程度)</p> <p>※中計と目標設定の審議をセットで行う場合は50分程度</p> |

※ 委員意見に基づいて目標値の修正等を行った場合は、原則会長預かりとし、修正後に個別に調整。

各法人の理事会等での手続きを経て、令和3年度の経営目標が確定